

< 勧誘方針 >

■ 保険等の金融商品の販売・勧誘にあたって

- ・ 保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・ お客さまへの商品説明などに工夫を凝らし、より多くのお客さまにご理解いただけるよう常に努力して参ります。

■ お客さまへの販売・勧誘にあたって

- ・ 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、十分に配慮して参ります。
- ・ お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ お客さまからのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・ お客さまのプライバシーを尊重するとともに、お客さまに関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理を行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■ その他、適正な勧誘の確保について

- ・ 未成年者の方を被保険者とする保険契約などについては、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。
- ・ お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の販売等に活かして参ります。
- ・ 適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・

平成27年7月1日 改訂

ソフトバンク株式会社